

<対策のポイント>

飲食料品製造業分野及び外食業分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を評価・確認する試験の作成・更新、働きやすい環境の整備**を支援します。

<事業目標>

- 飲食料品製造業分野及び外食業分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新**を支援します。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

飲食料品製造業分野及び外食業分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

<事業イメージ>

1. 技能試験の円滑な実施

日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新

民間団体等

試験の作成・更新



2. 外国人材が働きやすい環境の整備

外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、優良事例の収集・周知等

民間団体等

相談窓口
の設置

優良事例の
収集・周知

等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（飲食料品製造業分野）大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 （03-6744-2397）
（外食業分野）大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 （03-6744-2053）